

宮古市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 宮古市上下水道部

事 業 名 : 公共下水道事業・特定環境保全公共下水道事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月 策定
: 令和 7 年 3 月 改定

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ～ 令和 8 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施 設

供用開始年度 (供用開始後年数)	公共：昭和63年度(36年) 特環：平成12年度(24年)	法適(全部適用・ 一部適用) 非適の区分	法適(全部適用)
処理区域内地 人口密度	公共:27.5人/ha 特環:13.7人/ha	流域下水道等への 接続の有無	無
処 理 区 数	2区(宮古処理区・田老処理区)		
処 理 場 数	2箇所(宮古浄化センター・田老浄化センター)		
広域化・共同化・ 最適化 実施状況*1	実施していません。		

*1「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき、実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使 用 料

一般家庭用使用 料体系の概要・ 考え方	基本使用料をベースとした従量制を採用しており、使用量が増えていくにつれ割増額が増えていく累進性を採用しています。 基本使用料:1,650円(10m ³ まで) 従量使用料:143円/m ³ ～198円/m ³ (10m ³ を超える分:6段階)
---------------------------	--

業務用使用料体系の概要・考え方	基本使用料をベースとした従量制を採用していますが、基本使用料を超えた分は均一単価としています。				
	公衆浴場 基本使用料:1,650円(10m ³ まで) 従量使用料:88円/m ³ (10m ³ を超える分)				
その他の使用料体系の概要・考え方	臨時汚水 220円(1m ³ につき)				
条例上の使用料*2 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	令和3年度	3,080 円	実質的な使用料*3 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	令和3年度	3,627 円
	令和4年度	3,080 円		令和4年度	3,640 円
	令和5年度	3,080 円		令和5年度	3,650 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組 織

職 員 数	9名(損益勘定所属職員6名、資本勘定所属職員3名)
事業運営組織	組織体制は上下水道部(公営企業)に経営課と施設課の2課を配置しています。経営課は経営管理係、料金係の2係、施設課は給排水普及係、水道工務係、下水道工務係、施設管理係、水質検査係の5係を配置しています。 公共下水道事業・特定環境保全公共下水道事業は、平成20年度に地方公営企業法を全部適用し、水道事業との組織統合を行いました。また、平成26年度に事務の効率化を図る目的から、水道課と下水道課を統合し、施設課を設置しました。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	民間事業者に浄化センターや中継ポンプ場等の主要施設の維持管理業務を委託し、業務の効率化を図っています。
	イ 指定管理者制度	実施していません。
	ウ PPP・PFI	実施していません。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	実施していません。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	実施していません。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

別紙「令和4年度の経営比較分析表」のとおり。

2. 将来の事業環境（新規項目）

(1) 処理区域内人口の予測

本市の処理区域内人口は、国立社会保障人口問題研究所が公表した「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」の人口予測値を基に推計しています。

（処理区域内人口） 令和5年度 30,139人 ⇒ 令和8年度 28,000人
（水洗化人口） 令和5年度 27,655人 ⇒ 令和8年度 26,000人

(2) 有収水量の予測

本市の有収水量は、水洗化人口の減少、節水機器の普及などにより減少する見通しです。

（有収水量） 令和5年度 3,039,988m³ ⇒ 令和8年度 2,841,000m³

(3) 使用料収入の見通し

水洗化人口の減少や節水機器の普及などにより、減少する見通しです。

（使用料収入） 令和5年度 504,375千円 ⇒ 令和8年度 474,500千円

(4) 施設の見通し

市の下水道事業は、令和2年度までに管渠整備を概ね完了しています。

下水道施設の長寿命化を図るため、平成24年度から計画的に改築・更新を行っています。

下水道施設の改築・更新は、人口減少を踏まえ、処理水量の規模に合わせた機械・設備及び管渠の見直しを行い、計画的に実施します。

(5) 組織の見通し

現行体制の維持を図りつつ、職員の異動等があっても技術的専門知識の継承が行えるよう、業務の見える化や研修の充実などを図り、組織力強化に取り組みます。

3. 経営の基本方針

本市の公共下水道事業は、宮古処理区では、昭和52年7月に国の事業認可を受け、昭和63年10月に供用を開始してから、宮古市公共下水道事業計画に基づき処理区域面積を拡張してきました。田老処理区では、平成6年12月に国の事業認可を受け、平成13年2月から供用を開始しました。

令和5年度末現在、宮古処理区と田老処理区を合わせた計画面積1,258.8haに対し、1,139.7haの整備が完了し、市民の生活環境の改善及び公共用水域の水質保全が図られています。

雨水排水事業は、局地的な集中豪雨等により浸水被害が懸念されることから、浸水対策を進めていくことが重要です。

今後は、人口減少に伴う使用料収入の減少や施設の老朽化に伴う改築・更新費用の増加が見込まれることから、経営の更なる健全化が求められます。

宮古市総合計画（後期基本計画：令和7年3月）において、基本施策の一つである「安全で快適な生活環境づくり」に取り組む施策として、「8. 下水道環境の向上」を掲げ、これを実施するために、「公共下水道、集落排水処理施設の整備・更新」、「浄化槽の整備」、「水洗化の促進」、「雨水浸水対策の推進」の4つの事業を展開することとしています。

これらを踏まえ、将来にわたり安定した下水道を継続するため、経営の基本方針を以下のとおりとします。

【1. 施設の機能維持】

- ・下水道施設の長寿命化を図るため、「宮古市下水道ストックマネジメント計画」に基づき、施設の効率的な改築・更新を進めます。
- ・浸水対策として、雨水排水施設の維持管理、整備を進めます。

【2. 経営基盤の強化】

- ・経営基盤の強化を図り、汚水処理事業の安定化に取り組みます。
- ・国庫補助金、地方債、一般会計繰入金の財源の確保を図ります。
- ・研修等により、職員の能力向上に取り組みます。

4. 投資・財政計画（収支計画）

（1）投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり

（2）投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	「宮古市下水道ストックマネジメント計画」の基本方針に基づき、改築・更新を実施します。
-----	--

○管渠、処理場等の建設及び更新に関する事項

下水道場施設の整備が概ね完了したことから、今後は施設の長寿命化対策や更新等を進める必要があります。

雨水排水施設は、適切な維持管理、整備を進めます。

○投資の平準化に関する事項

①維持管理

これまでは下水道の普及促進のため、下水道管や終末処理場、中継ポンプ場等の建設を進めてきました。今後は施設を適切に維持管理し、維持管理費用を抑えていく必要があります。

施設の長寿命化を図るため、「宮古市下水道ストックマネジメント計画」に基づいて改築・更新を行い、持続可能な污水处理サービスを提供します。

②老朽化対策

市の下水道事業は、昭和52年度から整備を開始し、数年後には下水道管の標準耐用年数(50年)を経過します。

また、公共下水道の供用開始前に汚水をコミュニティプラントで処理をしていた地区は、標準耐用年数(50年)を経過しています。

このため、下水道管の劣化状況の調査を行い、改築・更新費用の縮減や費用負担の平準化を考慮し、「宮古市下水道ストックマネジメント計画」に基づいて老朽化対策を進めます。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	下水道使用料の水準と体系を維持するとともに、一般会計からの繰入金、国庫補助金等を財源に、経営の健全化を図ります。
-----	--

○補助金、企業債に関する事項

現行の補助制度に基づいて、算定しています。

国庫補助金を積極的に活用し、企業債は、原則として起債対象額の全額に充当します。

○下水道使用料に関する事項

現行の使用料体系を維持した使用料収入を見込んでいます。

使用料収入は、将来の人口推計値を基に算定しています。

○一般会計からの繰入金に関する事項

総務省が定める地方公営企業繰出基準に基づき、毎年度の予算において調整を図ります。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

○動力費、薬品費に関する事項

・動力費及び薬品費は、エネルギー価格の高騰や物価高により増加するものと見込んでいます。

○修繕費に関する事項

・修繕費は、施設の老朽化による増加を見込んでいます。

○委託費に関する事項

・委託費は、施設管理を含めた維持管理業務を引き続き民間事業者に委託し、業務の効率化を図りながら経費の削減に努めます。

○職員給与費に関する事項

・職員給与費は、現在の水準で推移していくものと見込んでいます。

○企業債元利償還金に関する事項

・順次、償還が終了しますので、元利償還金は減少する見込みです。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	現在、県が主催する勉強会などに参加しています。 現段階では、関連する投資などを行う予定はありません。
投資の平準化に関する事項	「宮古市下水道ストックマネジメント計画」に基づき、老朽化した施設の更新費用の平準化を図ります。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	現段階では、PPP/PFIなどの導入は予定していません。
その他の取組	実施していません。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	宮古処理区は、平成16年度以降、消費税率の変更に伴う場合を除き、使用料の改定は行っていません。 田老処理区は、市町村合併により、平成19年度に9.2%の値上げ、その後は消費税率の変更に伴う場合を除き、使用料の改定は行っていません。 現時点では、使用料の見直しの予定はありません。
資産活用による収入増加の取組について	資産活用できる施設はありません。
その他の取組	下水道使用料の減収に備え、下水道事業を継続するための財源の確保に努める必要があります。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、 指定管理者制度、PPP/PFIなど)	他事業体の取り組み状況を踏まえ、民間活力の活用について検討を進めます。
職員給与費に関する事項	事業規模に応じた適正な人員配置に努めます。
動力費に関する事項	エネルギーを省力化できる機械・設備を導入し、費用の軽減を図ります。
薬品費に関する事項	適切な管理に努め、経費削減に取り組みます。
修繕費に関する事項	「宮古市下水道ストックマネジメント計画」に基づき、下水道施設の改築・更新を行い、修繕費用の縮減に努めます。
委託費に関する事項	委託内容の見直しや事業の効率化による経費削減について検討します。
その他の取組	不明水*対策を進め、有収率の向上、管渠施設の維持管理費の抑制につなげます。

*「不明水」とは 汚水(し尿及び生活雑排水)のみを処理する下水道処理施設に、何らかの原因で雨水や地下水などが流入すること。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	PDCAサイクル(計画PLAN - 実行DO - 検証CHECK - 改善ACTION)により事後検証を行い、次期経営戦略(令和8年度策定)に活かしていきます。
-------------------------	--

6. 経費回収率の向上に向けたロードマップ（新規項目）

目 標	経費回収率100%以上と経常収支比率100%以上を維持します。
経 費 回 収 率 の 向 上 に 関 する 事 項	令和5年度決算による公共下水道事業の経費回収率は139.01%、特定環境保全公共下水道事業の経費回収率は116.72%です。 人口減少により下水道使用料収入は減少傾向にありますが、計画期間内は経費回収率100%以上を達成できる見込みであり、下水道使用料改定の予定はありません。 今後、更なる人口減少による下水道使用料の減少や下水道施設の老朽化に伴う改築・更新費用の増加が見込まれることから、毎年度、収支計画と決算を比較して経営状況の検証を行い、下水道使用料の改定の必要性について検討します。

図 経費回収率の向上に向けたロードマップ

		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
経営指標の検証		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
投資財政計画の見直し			●				●				●
使用料改定の必要性検討			●				●		●		●
下水道経営戦略の改定											● 策定
経費回 収率 *1	公共下水道事業	116.03%	162.70%	129.61%	133.22%	129.87%	127.57%	139.01%	100% 以上	100% 以上	100% 以上
	特定環境保全 公共下水道事業	70.42%	54.15%	86.82%	115.40%	148.44%	135.76%	116.72%	100% 以上	100% 以上	100% 以上
経常収 支比率 *2	公共下水道事業	113.32%	111.75%	115.92%	110.10%	107.62%	106.93%	109.51%	100% 以上	100% 以上	100% 以上
	特定環境保全 公共下水道事業	95.88%	99.78%	98.94%	103.06%	107.33%	105.72%	102.86%	100% 以上	100% 以上	100% 以上

*1「経費回収率」とは 使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標。100%以上であることが必要とされる。

*2「経常収支比率」とは 使用料や一般会計からの繰入金などの収益で、費用をどの程度賄えているかを表した指標。100%以上であることが必要とされる。

経営比較分析表（令和4年度決算）

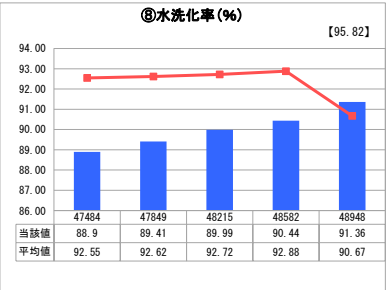
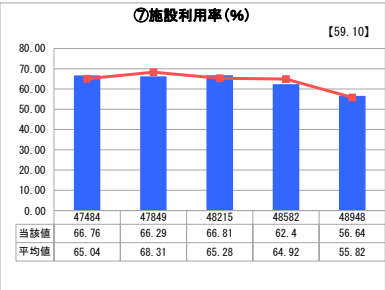
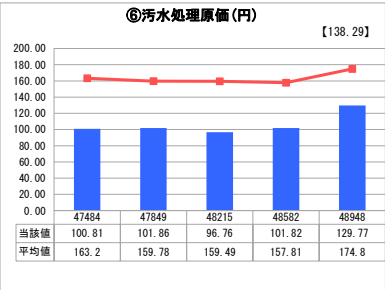
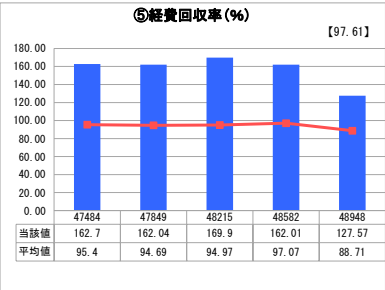
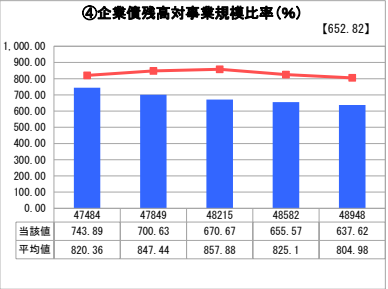
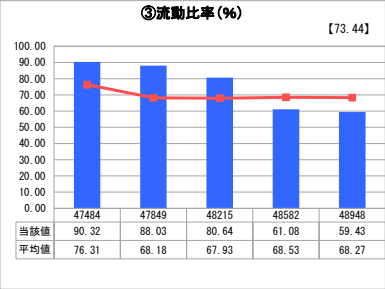
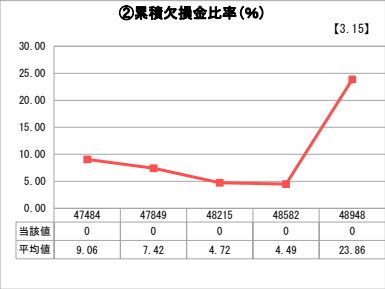
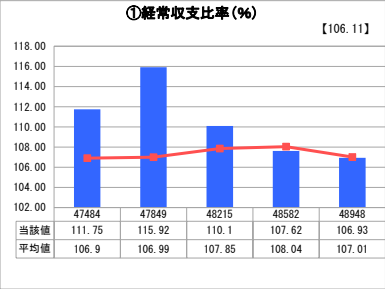
岩手県 宮古市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Cc1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家産料金(円)
-	64.46	62.38	95.40	3,080

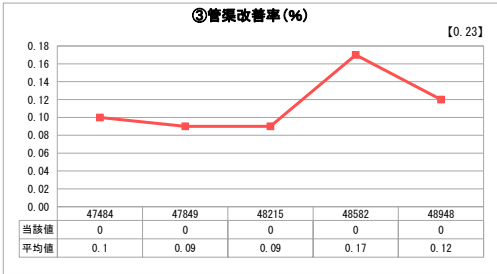
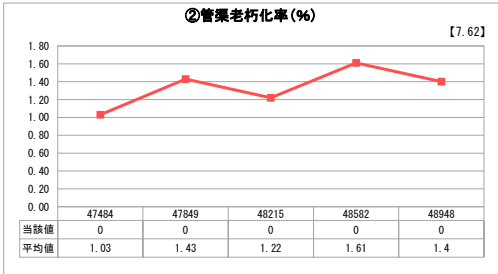
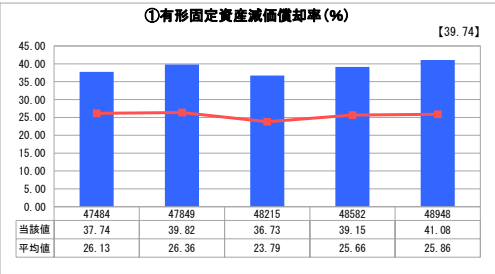
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
48,038	1,259.15	38.15
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
29,626	10.51	2,818.84

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
□ 令和4年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



1. 経営の健全性・効率性について

①経常収支比率
経常費用に対する経常収益の割合を表す指標です。各年度とも黒字を示す100%を超えています。
②累積欠損金比率
複数年度にわたって累積した欠損金の割合を表す指標です。累積欠損金はありません。
③流動比率
短期的な債務に対する支払能力を表す指標です。次年度に支払う企業債の元金償還額が流動負債に計上されること等により100%を下回っています。
④企業債残高対事業規模比率
使用料収入に対する企業債残高の割合を表す指標です。下水道整備事業がほぼ完了し、企業債残高が減少していることから、当該比率は減少しています。
⑤経費回収率
経費をどの程度使用料収入で賄えているかを表した指標です。R04は汚水処理費（動力費等）の増加に伴い、当該比率は減少しています。
⑥汚水処理原価
汚水1m³当たりの処理費用を表す指標です。R04は動力費の増加に伴い当該比率は増加しましたが、類似団体よりも低い水準で推移しています。
⑦施設利用率
施設の処理能力に対する処理水量を表す指標で、施設の利用率等を表す指標です。R04は施設の処理能力が増加し、平均処理水量が減少したことにより減少しています。
⑧水洗化率
水洗便所を設置している人口の割合を表す指標です。R04は処理区域内人口の減少により増加しています。

2. 老朽化の状況について

①有形固定資産減価償却率
資産の老朽化度合を表す指標です。類似団体より高い割合となっていますが、これは類似団体と比較して供用開始時期（昭和63年10月）が早かったためと考えられます。
②管渠老朽化率
下水道管の老朽化度合を表す指標です。S52から事業に着手しており、現在のところ老朽化した下水道管はありません。
③管渠改善率
下水道管を更新した割合を表す指標です。H28から下水道管の長寿命化事業により管渠の更新を行っています。なお、R04は下水道管の耐震補強工事を行いました。

全体総括

人口減少に伴う使用料収入の減少等により経営は厳しさを増しています。収支の安定を図るために、経費削減と併せて、使用料の見直しを検討する必要があります。また、長期的な視点で費用の低減に取り組むため、計画的に施設や下水道管の長寿命化を図る事業を行う必要があります。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のための類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

経営比較分析表（令和4年度決算）

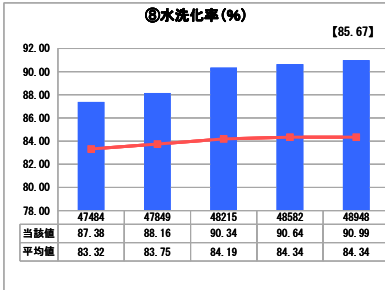
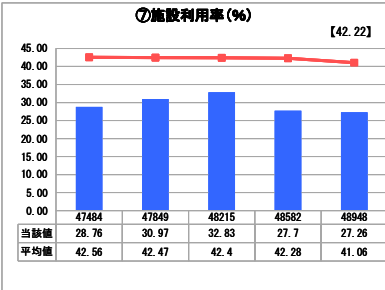
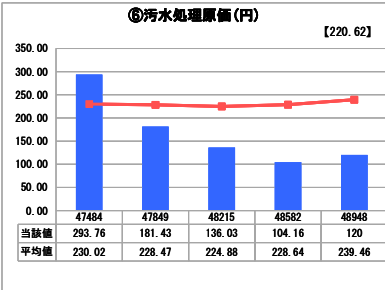
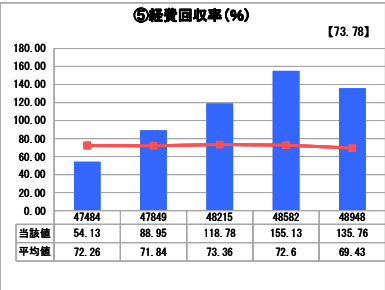
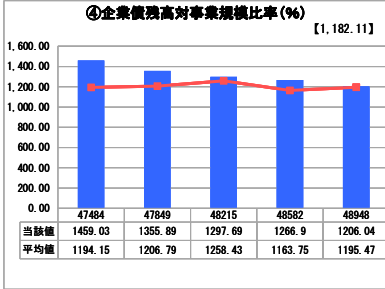
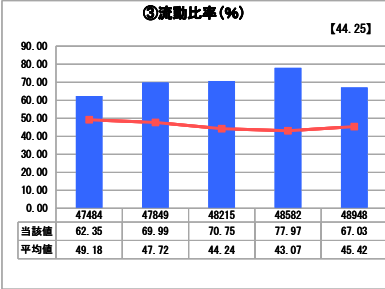
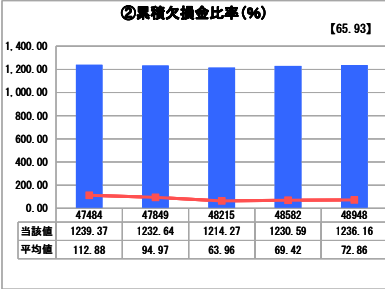
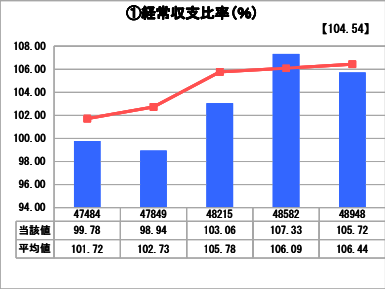
岩手県 宮古市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家産料金(円)
-	62.13	2.52	96.62	3,080

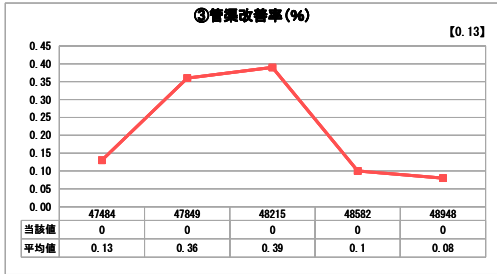
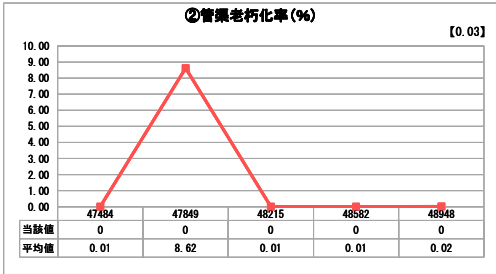
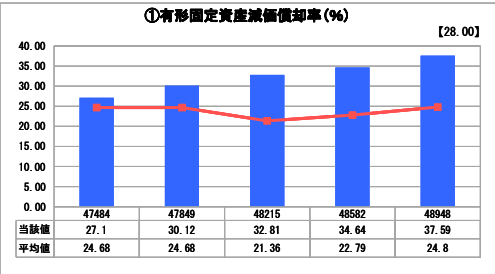
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
48,038	1,259.15	38.15
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
1,199	0.89	1,347.19

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
□ 令和4年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



1. 経営の健全性・効率性について

①経常収支比率
経常費用に対する経常収益の割合を表す指標です。R02以降黒字を示す100%を超えています。R04は動力費等の増加により、類似団体をやや下回りました。
②累積欠損金比率
複数年度にわたって累積した欠損金の割合を表す指標です。収益の減少によりやや増加傾向にあります。
③流動比率
短期的な債務に対する支払能力を表す指標です。H30以降は資本費平準化債借入（固定負債）により現金が増加し、類似団体を上回っています。
④企業債務高対事業規模比率
使用料収入に対する企業債務高の割合を表す指標です。施設整備は完了していますので、企業債務高は減少してきていますが、類似団体より高い割合となっています。
⑤経費回収率
経費をどの程度使用料収入で賄えているかを表した指標です。R04は動力費等の増加により当該比率は減少しました。
⑥汚水処理原価
汚水1m³当たりの処理費用を表す指標です。東日本大震災からの復興事業に伴う固定資産除却が終了し、R01以降は類似団体平均値より低い値で推移しています。
⑦施設利用率
施設の処理能力に対する処理水量を表す指標で、施設の利用状況等を表す指標です。東日本大震災の後、平均処理水量が低下し、類似団体平均値を下回っています。
⑧水洗化率
水洗便所を設置している人口の割合を表した指標です。R04は処理区域内人口の減少により当該比率は増加しました。

2. 老朽化の状況について

①有形固定資産減価償却率
資産の老朽化割合を表す指標です。類似団体より高い割合となっていますが、これは類似団体と比較して供用開始時期（平成20年3月）が早かったためと考えられます。
②管渠老朽化率
下水道管の老朽化割合を表す指標です。H12から事業に着手しており、現在のところ老朽化した下水道管はありません。
③管渠改善率
下水道管を更新した割合を表す指標です。更新が必要な老朽化した下水道管はまだありません。

全体総括

人口減少に伴う料金収入の減少により、厳しい経営状況になることが見込まれます。水洗化の普及活動を継続し、費用の削減等経営改善に向けた取り組みが必要です。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のための類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

投資・財政計画
(収支計画)

公共下水道		(単位:千円, %)											
年 度		27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
区 分													
収 益 的 収 入 支 出	1. 営 業 収 益 (A)	532,621	578,223	558,394	565,588	584,818	575,037	536,394	542,820	573,354	585,734	578,648	571,737
	(1) 料 金 収 入	530,740	537,411	555,392	547,312	536,977	529,627	513,870	498,575	487,690	485,818	477,073	468,486
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)												
	(3) そ の 他	1,881	40,812	3,002	18,276	47,841	45,410	22,524	44,245	85,664	99,916	101,575	103,251
	2. 営 業 外 収 益	917,252	964,462	921,497	704,301	949,363	728,948	808,384	786,692	735,722	826,270	830,067	833,849
	(1) 補 助 金	607,426	522,018	542,132	340,279	348,799	319,383	334,568	323,596	324,893	374,414	378,158	381,940
	他 会 計 補 助 金	607,426	506,892	542,132	340,279	348,799	319,383	334,568	323,596	324,893	374,414	378,158	381,940
	そ の 他 補 助 金		15,126										
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	308,573	440,481	376,105	358,836	490,667	409,527	473,783	462,994	410,222	451,847	451,900	451,900
	(3) そ の 他	1,253	1,963	3,260	5,186	109,897	38	33	102	607	9	9	9
	収 入 計 (C)	1,449,873	1,542,685	1,479,891	1,269,889	1,534,181	1,303,985	1,344,778	1,329,512	1,309,076	1,412,004	1,408,715	1,405,586
	1. 営 業 費 用	944,757	1,192,880	1,142,346	988,520	1,186,403	928,061	1,139,554	1,143,857	1,092,439	1,265,167	1,265,056	1,261,406
	(1) 職 員 給 与 費	51,667	53,783	50,310	51,227	47,111	55,300	48,282	53,173	57,377	55,615	55,700	55,700
	基 本 給	28,961	23,758	21,475	27,667	25,079	30,243	27,902	30,434	29,175	30,044	30,100	30,100
	退 職 給 付 費												
	そ の 他	22,706	30,025	28,835	23,560	22,032	25,057	20,380	22,739	28,202	25,571	25,600	25,600
	(2) 経 費	254,827	513,583	431,105	322,450	444,241	180,469	287,142	291,644	273,509	398,737	410,702	423,025
	動 力 費	33,048	34,982	34,926	37,401	36,901	33,760	37,790	55,335	49,348	84,807	87,352	89,973
	修 繕 費	18,955	12,716	23,445	33,706	18,146	16,581	14,042	19,423	10,691	42,501	43,777	45,091
	材 料 費	12	265	440	8			159	78	2	820	845	871
	そ の 他	202,812	465,620	372,294	251,335	389,194	130,128	235,151	216,808	213,468	270,609	278,728	287,090
	(3) 減 価 償 却 費	638,263	625,514	660,931	614,843	695,051	692,292	804,130	799,040	761,553	810,815	798,654	782,681
	2. 営 業 外 費 用	200,212	180,481	163,599	147,816	136,256	256,291	110,041	99,512	88,287	88,225	77,704	78,093
	(1) 支 払 利 息	200,018	178,627	163,599	147,816	133,596	120,584	108,497	97,487	88,287	82,049	77,704	78,093
	(2) そ の 他	194	1,854			2,660	135,707	1,544	2,025		6,176		
	支 出 計 (D)	1,144,969	1,373,361	1,305,945	1,136,336	1,322,659	1,184,352	1,249,595	1,243,369	1,180,726	1,353,392	1,342,760	1,339,499
	経 常 損 益 (C)-(D) (E)	304,904	169,324	173,946	133,553	211,522	119,633	95,183	86,143	128,350	58,612	65,955	66,087
	特 別 利 益 (F)	327	843	82,452	911	695	1,743	5,190	1,962		2		
	特 別 損 失 (G)	65	9,353	66,924	21	2,756	27	392	105		50		
	特 別 損 益 (F)-(G) (H)	262	△ 8,510	15,528	890	△ 2,061	1,716	4,798	1,857	0	△ 48	0	0
	当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	305,166	160,814	189,474	134,443	209,461	121,349	99,981	88,000	128,350	58,564	65,955	66,087
	繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	445,659	614,983	634,112	471,722	449,824	328,390	236,579	192,409	320,759	379,323	445,278	511,365
	流 動 資 産 (J)	684,710	995,351	2,659,482	1,701,185	1,622,806	1,396,957	649,608	632,884	409,000	409,032	409,000	409,000
	う ち 未 収 金	94,101	66,225	66,571	651,131	1,291,989	1,024,940	303,193	377,855	69,900	69,928	69,900	69,900
	流 動 負 債 (K)	1,172,340	1,219,238	2,698,680	1,883,553	1,843,465	1,732,436	1,063,567	1,064,845	636,000	635,931	635,900	635,900
	う ち 建 設 改 良 費 分	1,021,042	975,847	919,266	878,585	868,982	857,792	834,902	817,716	404,200	404,193	404,200	404,200
	う ち 一 時 借 入 金												
	う ち 未 払 金	164,089	225,447	1,767,499	997,296	964,979	868,125	219,930	232,892				
	累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)												
	地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)												
	営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	532,621	578,223	558,394	565,588	584,818	575,037	536,394	542,820	573,354	585,734	578,648	571,737
	地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)												
	健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)												
	健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)												
	健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)												
	健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)												

投資・財政計画
（収支計画）

（単位：千円，％）

年 度			公共下水道											
区 分			27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
資本的 収 入 支 出	資本的 収 入	1. 企 業 債	487,000	524,900	559,700	471,700	285,000	305,900	412,500	395,900	417,800	462,500	647,800	712,300
		うち 資 本 費 平 準 化 債	270,100	266,400	228,400	165,100	173,600	164,400	271,300	277,700	287,400	269,800	269,800	269,800
		2. 他 会 計 出 資 金												
		3. 他 会 計 補 助 金	184,951	194,350	1,594,052					90,263	84,275	81,691	75,902	60,890
		4. 他 会 計 負 担 金				682,542	1,064,296	1,311,994	95,751					
		5. 他 会 計 借 入 金												
		6. 国（都道府県）補助金	118,113	190,832	495,348	270,367	122,799	123,105	114,331	87,969	92,591	152,640	332,750	396,400
		7. 固 定 資 産 売 却 代 金			64,944									
		8. 工 事 負 担 金	20,427		9,435	6,774	2,482	69,159	7,004	57,084				
		9. そ の 他		13,126							1,604	1,784		
		計 (A)	810,491	923,208	2,723,479	1,431,383	1,474,577	1,810,158	629,586	631,216	596,270	698,615	1,056,452	1,169,590
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	9,216	16,368										
		純 計 (A)-(B) (C)	801,275	906,840	2,723,479	1,431,383	1,474,577	1,810,158	629,586	631,216	596,270	698,615	1,056,452	1,169,590
	資本的 支 出	1. 建 設 改 良 費	312,498	424,630	2,228,345	1,130,608	1,229,462	1,547,954	254,360	282,085	281,961	330,488	668,500	797,800
		うち 職 員 給 与 費	13,487	14,676	15,583	19,867	22,323	21,035	21,221	21,420	22,004	22,865	22,900	22,900
		2. 企 業 債 償 還 金	1,026,024	1,021,042	993,577	919,266	883,284	868,982	857,792	842,178	817,716	787,687	745,035	716,889
		3. 他会計長期借入返還金												
		4. 他会計への支出金												
		5. そ の 他			79,039				94,249	1				
		計 (D)	1,338,522	1,445,672	3,300,961	2,049,874	2,112,746	2,416,936	1,206,401	1,124,264	1,099,677	1,118,175	1,413,535	1,514,689
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)		537,247	538,832	577,482	618,491	638,169	606,778	576,815	493,048	503,407	419,560	357,083	345,099
	補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	472,865	449,016	522,089	308,448	403,164	362,014	373,308	350,581	473,407	392,381	327,083	315,098
		2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	61,503	85,558		296,833	229,451	230,094	197,901	136,981	30,000	27,179	30,000	30,001
		3. 繰 越 工 事 資 金												
		4. そ の 他	2,879	4,258	55,393	13,210	5,554	14,670	5,606	5,486				
		計 (F)	537,247	538,832	577,482	618,491	638,169	606,778	576,815	493,048	503,407	419,560	357,083	345,099
	補填財源不足額 (E)-(F)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	他会計借入金残高 (G)													
	企業債残高 (H)		9,895,314	9,401,871	8,967,996	8,520,430	8,015,459	7,661,840	7,249,147	6,832,670	6,014,954	5,689,767	5,592,532	5,587,943

○他会計繰入金

区 分 \ 年 度		27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
収 益 の 収 支 分		609,307	546,782	544,492	357,905	395,946	364,263	356,436	367,213	409,935	473,670	479,073	484,531
	うち 基 準 内 繰 入 金	609,144	546,683	544,453	357,821	395,884	364,239	356,417	367,197	409,927	473,578	478,981	484,439
	うち 基 準 外 繰 入 金	163	99	39	84	62	24	19	16	8	92	92	92
資 本 の 収 支 分		184,951	133,628	1,594,053	682,542	1,064,296	1,311,994	95,751	90,263	84,275	81,691	75,902	60,890
	うち 基 準 内 繰 入 金	145,964	133,628	1,594,053	112,542	102,296	98,975	95,751	90,263	84,275	81,691	75,902	60,890
	うち 基 準 外 繰 入 金	38,987			570,000	962,000	1,213,019						
合 計		794,258	680,410	2,138,545	1,040,447	1,460,242	1,676,257	452,187	457,476	494,210	555,361	554,975	545,421

投資・財政計画
(収支計画)

特定環境保全公共下水道

(単位:千円, %)

区 分		年 度											
		27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	11,103	16,477	18,640	19,165	19,345	19,428	18,674	18,201	17,555	17,733	17,130	16,548
	(1) 料 金 収 入	11,101	15,679	18,633	19,152	19,339	19,414	18,656	18,185	17,535	17,727	17,124	16,542
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)												
	(3) そ の 他	2	798	7	13	6	14	18	16	20	6	6	6
	2. 営 業 外 収 益	163,268	72,729	66,629	78,245	67,470	66,228	70,787	70,669	72,290	85,542	85,552	85,552
	(1) 補 助 金	49,912	46,916	41,866	48,530	43,217	41,995	46,569	46,455	49,295	61,352	61,352	61,352
	他 会 計 補 助 金	49,912	46,916	41,866	48,530	43,217	41,995	46,569	46,455	49,295	61,352	61,352	61,352
	そ の 他 補 助 金												
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	113,356	25,808	24,761	29,713	24,252	24,232	24,217	24,213	22,995	24,190	24,200	24,200
	(3) そ の 他		5	2	2	1	1	1	1				
収 益 的 支 出	収 入 計 (C)	174,371	89,206	85,269	97,410	86,815	85,656	89,461	88,870	89,845	103,275	102,682	102,100
	1. 営 業 費 用	319,318	78,133	74,175	84,007	75,317	71,937	68,160	75,610	75,846	86,903	87,924	88,975
	(1) 職 員 給 与 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	基 本 給 付 費												
	退 職 給 付 費												
	そ の 他												
	(2) 経 費	272,828	21,270	19,454	32,022	21,452	18,764	15,325	22,775	28,293	34,019	35,040	36,091
	動 力 費	3,218	3,017	3,279	3,545	3,645	3,640	3,669	5,027	4,794	7,419	7,642	7,871
	修 繕 費	1,882	624	3,458	824	3,558	566	1,303	1,565	6,237	2,091	2,154	2,219
	材 料 費										46	47	48
支 出	そ の 他	267,728	17,629	12,717	27,653	14,249	14,558	10,353	16,183	17,262	24,463	25,197	25,953
	(3) 減 価 償 却 費	46,490	56,863	54,721	51,985	53,865	53,173	52,835	52,835	47,553	52,884	52,884	52,884
	2. 営 業 外 費 用	17,128	15,957	14,757	13,617	12,426	11,173	9,897	8,453	7,306	6,277	5,212	4,173
	(1) 支 払 利 息	17,128	15,957	14,757	13,617	12,426	11,173	9,897	8,453	7,306	6,277	5,212	4,173
	(2) そ の 他												
	支 出 計 (D)	336,446	94,090	88,932	97,624	87,743	83,110	78,057	84,063	83,152	93,180	93,136	93,148
	経 常 損 益 (C)-(D) (E)	△ 162,075	△ 4,884	△ 3,663	△ 214	△ 928	2,546	11,404	4,807	6,693	10,095	9,546	8,952
	特 別 利 益 (F)												
	特 別 損 失 (G)												
	特 別 損 益 (F)-(G) (H)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		△ 162,075	△ 4,884	△ 3,663	△ 214	△ 928	2,546	11,404	4,807	6,693	10,095	9,546	8,952
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)		△ 229,389	△ 234,273	△ 233,649	△ 237,526	△ 238,454	△ 238,454	△ 235,908	△ 224,994	△ 218,301	△ 208,206	△ 198,660	△ 189,708
流 動 資 産 (J)	流 動 資 産 (J)	183,308	3,306	12,465	48,583	52,384	55,012	64,784	59,181	12,000	12,040	12,000	12,000
	う ち 未 収 金	1,483	1,751	1,642	17,477	25,108	20,786	24,486	23,487	800	816	800	800
流 動 負 債 (K)	流 動 負 債 (K)	59,315	61,594	61,589	77,916	74,845	77,753	83,086	88,288	84,000	84,283	84,300	84,300
	う ち 建 設 改 良 費 分	58,246	59,425	60,630	65,104	63,363	64,651	65,968	67,218	64,700	64,704	64,700	64,700
	う ち 一 時 借 入 金												
累 積 欠 損 金 比 率 ((I)/(A)-(B)) × 100)	累 積 欠 損 金 比 率 ((I)/(A)-(B)) × 100)	△ 2,066.0	△ 1,421.8	△ 1,253.5	△ 1,239	△ 1,233	△ 1,227	△ 1,263	△ 1,236	△ 1,244	△ 1,174	△ 1,160	△ 1,146
	地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)												
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)		11,103	16,477	18,640	19,165	19,345	19,428	18,674	18,201	17,555	17,733	17,130	16,548
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M) × 100)													
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)													
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)													
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)													
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P) × 100)													

投資・財政計画
（収支計画）

特定環境保全公共下水道

（単位：千円，％）

年 度			27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
区 分														
資本的収支	資本的収入	1. 企業債			29,200	31,200	31,900	33,800	35,900	37,200	38,400	39,300	39,300	39,300
		うち資本費平準化債			29,200	31,200	31,900	33,800	35,900	37,200	38,400	39,300	39,300	39,300
		2. 他会計出資金												
		3. 他会計補助金	514	519	524					567	568	569	570	570
		4. 他会計負担金				528	533	538	543					
		5. 他会計借入金												
		6. 国（都道府県）補助金												
		7. 固定資産売却代金												
		8. 工事負担金				15,772								
		9. その他										1		
		計 (A)	514	519	29,724	47,500	32,433	34,338	36,443	37,767	38,968	39,870	39,870	39,870
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
		純計 (A)-(B) (C)	514	519	29,724	47,500	32,433	34,338	36,443	37,767	38,968	39,870	39,870	39,870
	資本的支出	1. 建設改良費	2,883			21,358								
		うち職員給与費												
		2. 企業債償還金	57,731	58,246	59,425	60,629	65,104	70,074	74,905	80,064	85,223	90,341	95,484	87,388
		3. 他会計長期借入返還金												
		4. 他会計への支出金												
		5. その他												
		計 (D)	60,614	58,246	59,425	81,987	65,104	70,074	74,905	80,064	85,223	90,341	95,484	87,388
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)		60,100	57,727	29,701	34,487	32,671	35,736	38,462	42,297	46,255	50,471	55,614	47,518
	補填財源	1. 損益勘定留保資金	60,100	31,055	29,701	34,487	32,671	35,736	38,462	42,297	46,255	50,471	55,614	47,518
		2. 利益剰余金処分量												
		3. 繰越工事資金												
		4. その他		26,672										
		計 (F)	60,100	57,727	29,701	34,487	32,671	35,736	38,462	42,297	46,255	50,471	55,614	47,518
	補填財源不足額 (E)-(F)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	他会計借入金残高 (G)													
	企業債残高 (H)		813,627	755,381	725,156	752,937	662,523	626,249	587,243	544,379	459,157	408,116	351,932	303,844

○他会計繰入金

区 分 \ 年 度		27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
収 益 的 収 支 分		49,912	46,916	41,866	48,530	43,217	41,995	46,619	46,455	49,296	61,352	61,352	61,352
	うち基準内繰入金	49,912	46,916	41,866	48,530	43,217	41,995	46,569	46,455	49,296	61,307	61,307	61,307
	うち基準外繰入金			0				50			45	45	45
資 本 的 収 支 分		514	519	524	528	533	538	543	567	568	569	569	569
	うち基準内繰入金	514	519	524	528	533	538	543	567	568	569	569	569
	うち基準外繰入金												
合 計		50,426	47,435	42,390	49,058	43,750	42,533	47,162	47,022	49,864	61,921	61,921	61,921